

連番	質問・意見内容				理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名 質問・意見等			
1	質問	調達仕様書（案）	2	1調達案件の概要 (6)作業スケジュール  ■CIQ業務機能 ・アカウント登録、利用規約同意 ・査証申請、基本情報登録 ・ワチン接種証明書の提示 ・誓約書 ・申告情報入力 ・検疫 ・入国審査 ・税関  ■CIQ業務以外の機能 ・免税販売提示 ・災害情報配信	CIQ機能を優先して開発スケジュールを計画する場合、CIQ業務機能/CIQ業務以外の機能の分類は、図 2-1 情報システム化の範囲 の下記の範囲となる理解です。認識相違が御座いましたらご指摘ください。  CIQ機能を優先して開発スケジュールを計画するため。	ご認識のとおりです。なお、災害情報配信は多数いただいたご意見を踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3. 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
2	質問	調達仕様書（案）	3	4作業の実施内容に関する事項 (2)設計  ベンダーロックイン=対応できる業者が限られることという認識のため、クラウド固有のサービスを使うことは問題ないという理解です。 ※独自言語・技術で構成される汎用機等を不可とする	デジタル庁様のベンダーロックインの定義を正確に把握したうえで、システムアーキテクチャを検討するため。	ご認識のとおりです。	なし
3	意見	調達仕様書（案）	3	4作業の実施内容に関する事項 (3)通知文書の作成  下記項目に関し、削除してください。 ・(3) 通知文書の作成 ①受注者は、設計に基づき利用者に対して通知が必要となるCookieの利用に関する事項を含む個人情報保護ポリシーの通知文を作成すること。なお、GDPR及び中華人民共和国個人情報保護法を考慮しつつ、本邦の法律に準拠した内容とすること。 ②本文書については弁護士の確認を得たうえで提出し、デジタル庁の確認を受けること。 ③通知文は「別紙1 要件定義書」に定めるシステム対応言語に翻訳し、ネイティブチェックを行うこと。なお、チェックは法律関連文書の同様の確認をおこなう経験を有するものが実施することとするが、弁護士等専門資格を有していることは求めない。	通知文の作成について、弁護士に確認したところ、弊社が個々の条文はどうしたらよいかなどの相談に乗ることは、弁護士法に違反してしまう恐れがあるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 通知文書の作成役務を削除 (通知文書は発注者で作成) 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
4	意見	調達仕様書（案）	3	4作業の実施内容に関する事項 (3)通知文書の作成  フェイズ1からフェイズ2へのデータ移行にあたり、フェイズ1登録者向けに、フェイズ2へデータを移行する旨の案内が必要と考えます。システム移行前に了解を得る必要があるため、分担としてはフェイズ1側での作業の想定です。	役割分担定義のため。	ご意見を参考とさせていただきます。フェイズ1の対応を検討します。	なし
5	質問	調達仕様書（案）	3	4作業の実施内容に関する事項 (3)通知文書の作成  Cookie情報の取得にあたっては、取得主体としてお客様の「利用目的」を明確化する必要がありますが、仕様の範囲ではCookie情報の業務利用が想定されません。もし想定用途がございましたらご教示ください。	法律上の対応要否検討のため。	入力情報やステータスの保持に用いることを想定しております。なお、通知文書の作成に係る調達仕様書の記載は修正します。	【修正内容】 通知文書の作成役務を削除 (通知文書は発注者で作成) 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
6	意見	調達仕様書（案）	4	4作業の実施内容に関する事項 (4)開発手法  「① 受注者は、開発環境で構築すること。② 受注者は、デジタル庁の移行判定後、本番環境にリリースを行うこと。」  上記の通り記載がございますが、一段階目のリリース対象（CIQ業務）はフェイズ1とは別環境で構築し、移行時に、フェイズ1環境から本システムに切り替える(例：一般に公開しているURLの変更等を行う) 認識のため、予め試験フェーズにおいて本システムの本番環境にリリースされていると理解しております。当該認識に齟齬がない場合、その旨明記いただくことはできないでしょうか。（※二段階目（CIQ業務以外）のリリース時は上記①、②記載の通りの認識です。）	要件を明確にするため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、フェイズ1からフェイズ2への切替えに係る詳細は契約後協議とする想定です。	【修正内容】 サービス開始時の開発環境や本番環境の作業について補足 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
7	質問	調達仕様書（案）	4	4作業の実施内容に関する事項 (4)開発手法  IPAからは、アジャイル開発を行う場合は、請負契約ではなく、準委任契約が推奨されておりますが、本契約では請負契約の範囲内でアジャイル型を取り入れる理解でよろしいでしょうか。  <a href="https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20200331_1.html">https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20200331_1.html</a>	作業計画を検討するため。	ご認識のとおりです。	なし
8	質問	調達仕様書（案）	5	4作業の実施内容に関する事項 (7)情報システムの移行  現行システムからのデータ移行範囲は、旅客の登録データが対象になりますでしょうか。もしくは、旅客の登録データは対象外で、マスターデータのみを想定されていますでしょうか。  また、現行システムからのデータ抽出作業は、現行ベンダ様の責任範囲として実施いただける想定でよろしいでしょうか。	データ移行作業の想定をお伺いしたいため。	ご認識のとおり、マスターデータの移行のみを想定しており、現行システムからのデータ抽出作業は現行ベンダの役務として実施します。	【修正内容】 現行システムからのデータ移行について補足 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
9	意見	調達仕様書（案）	5	4作業の実施内容に関する事項 (7)情報システムの移行  フェイズ1のシステムが既に稼働中であるため、フェイズ1システムからフェイズ2システムへの切り替えの過渡期におけるデータの移行について、以下の記載が必要と考えます。 ・一般旅行者がシステム切り替え時において旧システム（稼働中のフェイズ1システム）で登録した情報を使用して入国する場合、入国時にはフェイズ2システムに切り替わっているケースにおいて、シームレスにシステムを利用して入国できるように考慮すること ・システム切り替えは、CIQ業務に係る機能のリリースと、CIQ業務以外に係る機能のリリースの2回発生すること	フェイズ1システムで登録しフェイズ2システムへの切り替え後に入国した場合に、一般旅行者がデータ再登録することなく入国できるように、データ移行の方法についての考慮が必要だと考えます。 また、システム切り替えは、令和4年10月および令和5年4月の2回発生し、それぞれデータ移行があること記載が必要だと考えます。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、フェイズ1からフェイズ2への切替えに係る詳細は契約後協議とする想定です。	【修正内容】 現行システムからのデータ移行について補足 【主な修正箇所】 調達仕様書_4

連番	質問・意見内容				回答	調達仕様書修正内容		
	質問 意見	資料	頁	項目名 質問・意見等			理由	
10	意見	調達仕様書（案）	5	4作業の実施内容に関する事項 (8)操作手順書の作成	③において多言語に対応するよう記載がありますが、利用者では無く行政職員向けの手順書についても多言語対応版のご用意が必要でしたら明記をお願いいたします。	要件確認のため。  ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 行政機関向け操作手順書は日本語のみとする 【主な修正箇所】 調達仕様書_4	
11	質問	調達仕様書（案）	5	4作業の実施内容に関する事項 (9)教育研修の実施	現地対応（実地での教育訓練や導入後の現場でのフォロー）を行う際、万が一仮に現地で予定外の問題が発生した場合は、受注者・お客様双方協力のもとで解決に当たる（システム面でのリカバリは受注者側で、業務面のリカバリはお客様側で実施する）という想定でよろしいでしょうか。	現地対応を円滑に実現するため。  ご認識のとおりです。	なし	
12	意見	調達仕様書（案）	7	4作業の実施内容に関する事項 (10)運用・保守に係る作業の内容	②Webアプリケーションの運営 平常時対応 （クラウドサービスの課金体系は、「固定制」又は「定額制」を想定している）との箇所については、  ・（クラウドサービス利用料の見積り及び精算については、固定費方式を想定している）  あるいは、  ・（クラウドサービス利用料の見積り及び精算については、固定費方式としても、あるいは利用するシステムサービス毎に利用量の増減を見込んだ月額精算方式による従量制方式としても良い。ただし、いずれの方式においても前提条件、算出根拠、クラウドサービスの定価に対する割引率等を明確化し、クラウドサービスの定価の値下げや、構築段階での利用サービスの追加等によるコスト変動の想定への対応も示したうえで、本システム構築後の保守・運用費用を極力抑えることのできる提案を行うこと。）  といった記載としてはどうかと考えます。	（クラウドサービスの課金体系は、「固定制」又は「定額制」を想定している）との要件の趣旨は、本件に関する歳出予算の範囲内での執行としたい趣旨と考えられますが、このような記載としては、Pay as you goのクラウドサービスの課金体系に基づく請求内容を本件受注者との関係において定期的に清算するにとどまらず、そもそもクラウドサービスの課金体系が固定制又は定額制となっていることを求めることとなり、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」等で想定されているクラウドサービスとは異なるものの提案を求めるかのようになってしまいます。  また、本要件が、本件に関する歳出予算の範囲内での執行としたいとの趣旨とすれば、本システムの各要件がマネージドサービスの積極的な活用を含めクラウドネイティブなアーキテクチャーを求めているように、左記第2案のように求めることで、予実管理の上で有利な提案を求めることになると考えられるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 クラウドサービス課金体系を修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
13	意見	調達仕様書（案）	10	4作業の実施内容に関する事項 (15)成果物について	下記項目に関し、削除してください。 ・成果物の Cookie利用、システム利用規約、プライバシーポリシー等Webシステム運営に必要となる通知文書一式	Cookie利用、システム利用規約、プライバシーポリシー等Webシステム運営に必要となる通知文書一式の成果物としての記載の削除をお願いいたします。 弊社が利用規約等を作成し、その利用規約等に対し指摘が入った場合、契約不適合責任の範囲に入ってしまうため記載の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 通知文書の作成役務を削除 （通知文書は発注者で作成） 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
14	意見	調達仕様書（案）	10	4作業の実施内容に関する事項 (15)成果物について	納入期限について、設計開発開始前までに提出ではなく、詳細設計工程や製造工程前までの納入期限とするのが妥当ではないかと考えます。	作業計画を検討するため。  ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 対象の納入期限を修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_4	
15	意見	調達仕様書（案）	14	5作業の実施体制・方法に関する事項 (1)作業実施体制と役割	プロジェクト全体管理責任者、システム設計・開発・保守班のリーダー、及びシステム運用班のリーダーは専任とありますが、専任または兼任も認めて頂くように要件緩和をご検討頂きたい。	要件を満たす技術者を専任のみとして体制を構築し履行する場合は費用面で折り合わないため。  例えば貴庁ご調達の以下の案件のように兼任も可とすることを検討頂けるようお願いいたします。 ・ベース・レジストリの構築に向けたパイロットシステムの構築・検証事業 ・e-Govのクラウド移行に関する実現可能性調査 など	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 専任のみに限定しない要件に修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_5
16	意見	調達仕様書（案）	14	5作業の実施体制・方法に関する事項 (1)作業実施体制と役割	「～期間中は専任でこれに当たるものとする」旨記載がありますが、当該要件を緩和いただくことはできないでしょうか。 表5-1 本業務における組織等の体制と役割 No.2 プロジェクト全体管理責任者 No.3 システム設計・開発・保守班 No.4 システム運用班	役割記載の内容を全うするにあたっては、検討内容次第では必ずしも記載期間において専任とする必要がないことも想定され、また、体制構築上、見積が過剰となる可能性もあるため、意見させていただきます。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 専任のみに限定しない要件に修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_5
17	意見	調達仕様書（案）	15	5作業の実施体制・方法に関する事項 (2)作業要員に求める資格等の要件	① プロジェクト全体管理責任者 下記3つの特徴を持つプロジェクトそれぞれで、遂行責任者としての経験を2年以上有することが必要と理解しました。 ・本システムと同等規模のシステム（本システムのスマートフォンアプリを含む。） ・短期間での大規模システム開発 ・クラウドを活用したシステムの設計・開発  全てのプロジェクトで2年以上の遂行責任者経験を持つことを必須とする場合、ある程度の年齢以上のメンバしか要件を満たさなくなってしまう。新規要件に柔軟に対応するためには要員の多様性を残した方が良いと考えます。 そのため、上記3つの特徴を持つプロジェクトを経験した上で、いずれかで2年以上の遂行責任者経験を持つことを要件とした方が良いのではないかと考えます。	作業要員の要件確認のため  責任者に求める要件として必要ですので、調達仕様書は変更しません。	なし	

連番	質問・意見内容				質問・意見等	理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名				
18	意見	調達仕様書（案）	22	10クラウドサービス選定に関する事項 (1)政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準	<p>本要件「(1)政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」は、「10クラウドサービス選定に関する事項」ではなく、以下の記載例のように修文の上、「6作業の実施に当たっての遵守事項(2)政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」における記載に改めるべきと考えます。</p> <p>――【記載例】――</p> <p>受注者は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準「4.1.1業務委託(2)(b)(c)(d)」を踏まえ、以下の事項を遵守すること。</p> <p>① 以下の内容を含む情報セキュリティ対策を実施すること。</p> <p>イ 提供する情報の目的利用の禁止</p> <p>ロ 情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制</p> <p>ハ 受注者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、政府機関等の意図せざる変更が加えられないための管理体制</p> <p>ニ 受注者の資本関係・役員等の情報、事業の実施場所、事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供</p> <p>ホ 情報セキュリティインシデントへの対処方法</p> <p>ヘ 情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況の確 方法</p> <p>ト 情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処方法</p> <p>② 以下の内容を実施すること。</p> <p>イ デジタル庁が別途行う情報セキュリティ監査の受入れを行うこと。</p> <p>ロ ホンシステムの求めるサービスレベルを保証すること。</p> <p>③ 受注者がその役務内容を一部再委託する場合は、再委託されることにより生ずる脅威に対して情報セキュリティが十分に確保されるよう、上記①②の措置の実施を再委託先に担保させるとともに、再委託先の情報セキュリティ対策の実施状況を確認するために必要な情報をデジタル庁に提供し、デジタル庁の承認を受けること。</p>	<p>本要件は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準「4.1.1業務委託(2)(b)(c)(d)」の規定に則ったものと思われませんが、同規定の目的・趣旨は、「機関等外の者に、情報システムやアプリケーションプログラムの開発・運用・保守等を委託する際に、職員等が当該委託先における情報セキュリティ対策を直接管理することが困難な場合は、委託先において対策基準に適合した情報セキュリティ対策が確実に実施されるよう、委託先への要求事項を調達仕様書等に定め、委託の際の契約条件とする必要がある」とのものであるため。すなわち、デジタル庁として、ホシステムの開発・運用・保守を委託するケースに際して、その委託先となる本件受注者との関係において求めることとなる遵守事項であるため。なお、その受注者がホシステムの開発・運用・保守等を実施するに際して利用することとなるクラウドサービスの要件としては、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」に基づきISMAPにおいて登録されたサービスから調達することが原則となること。また政府標準ガイドライン実践ガイドブックにおけるクラウドサービスの要件例を踏まえれば、「10クラウドサービス選定に関する事項」のうち(2)ISMAPに関連する要件及び(3)個別事項の各要件をもって十分と思われるため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。</p>	<p>【修正内容】 各条件の主語を修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_10</p>
19	質問	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	1	2.業務要件の定義 (1)業務実施手順	<p>②ホシステムの構築に必要な体制</p> <p>記載事項の意図は、調達仕様書・要件定義書の記述範囲内の要件の実現に必要な運用上の業務要件の整理であり、記述範囲外の要件が加わる場合の対応については別途協議となる理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様範囲確認のため。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>	<p>なし</p>
20	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	2	2.業務要件の定義 (2)規模	<p>○想定利用者数の算定根拠について</p> <p>「メインアプリ利用者数約13万人/日」との記載について、なんらかの算定の詳細があれば仕様書の中で言及いただけたら大変ありがたい。</p>		<p>調達仕様書にはシステム設計開発運用保守に必要とされる情報を記載するものですので、ご意見の内容は記載しないこととします。利用者数は今後入国者が増えることも見越し、想定されうる数値とさせていただきます。</p>	<p>なし</p>
21	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	2	2.業務要件の定義 (2)規模	<p>性能要件に関わるSafety tips 機能連携の利用者数を下記の利用者数に関する記載内容に合わせて、「訪日旅行者の平均滞在日数9日を考慮して、117万人への処理件数を可能とする。」と追記していただく。</p>	<p>Safety tips 機能連携のため</p>	<p>メインアプリ利用者にはメインアプリ全機能を対象とした利用者数とします。（個別機能に限定した数値とはしません。）</p>	<p>なし</p>
22	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	5	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項	<p>弊社は送信システム(免税販売管理システム)を提供しております。</p> <p>免税用二次元コードへの対応には半年程度の開発期間が必要と見込まれますので、免税用二次元コードの仕様の開示については、それを見込んだスケジュールとさせていただきますようお願いいたします。</p>	<p>免税用二次元コードへの対応には半年程度の開発期間が必要なため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。</p>	<p>【修正内容】 対象の納入期限を修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_4</p>
23	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	5	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項	<p>免税用二次元コードについて、ヘッダ部に固定文字列や鍵バージョンを付与する等により、免税用二次元コードであること、保持している公開鍵の利用可否、といった判定を送信システム(免税販売管理システム)側で容易に実現できるように配慮くださいますようお願いいたします。</p>	<p>送信システム(免税販売管理システム)で必要のため</p>	<p>ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。</p>	<p>【修正内容】 免税用二次元コードの技術的要件を修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧</p>
24	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	5	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項	<p>免税用二次元コードの暗号化に用いる鍵の更新頻度および配布について、有効期間を1年程度として更新されるものと推測しておりますが、万が一の秘密鍵流出、もしくは解析された際のリスクを考慮すると、送信システム(免税販売管理システム)が未保有の鍵バージョンの免税用二次元コードを読み取った際はデータ基盤、もしくは別の公開鍵配布サーバから有効な公開鍵を取得できる等、オンラインで配布される仕組みが望ましいと考えます。</p>	<p>秘密鍵流出、もしくは解析された際のリスクに対応するため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。</p>	<p>【修正内容】 免税用二次元コードの技術的要件を修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧</p>

連番	質問・意見内容				理由	回答	調達仕様書修正内容	
	質問 意見	資料	頁	項目名 質問・意見等				
25	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	6	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項 Safety tips 「避難勧告」→「避難指示」、または「避難情報」へと修正する。(現在、避難勧告は使用されない)	内閣府の避難情報に関するガイドラインに従い、適切な表現へと改めていただく。 適切な表現のため	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、Safety tips機能連携は多数いただいたご意見を踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト	
26	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	6	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項	Safety tipsとの連携について、Visit Japan WebサービスはWebシステムであり、リアルタイムの位置情報の把握が困難であること、たとえ実現できたとしても費用対効果の観点で有意義なものにならないと考えられることから要件から削除したほうが良いと考えます。	Safety tipsとの連携は、位置情報を用いて避難所の情報をお知らせするというものであり、WebシステムであるVisit Japan Webサービスで実現するためには、複数ブラウザやOSとの対応、Webシステムでの位置情報取得など技術的側面、費用対効果面において有意義ではないと考えられます。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、Safety tips機能連携は多数いただいたご意見を踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
27	質問	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	6	3.機能要件の定義 (5)外部インターフェースに関する事項	表3-1 外部システム連携先一覧 SafetyTips情報の利用者に対する通知は現時点で実現困難と考えます。	iOSがPWA通知に対応していないため、また、利用者側で通知をOFFにされる可能性が有る限り、目的を達せられない可能性が高いため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、Safety tips機能連携は多数いただいたご意見を踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
28	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	9	4.非機能要件の定義 (2)システム方式に関する事項	①情報システムの構成に関する全体の方針 表4-4 情報システムの構成に関する全体の方針 No1システムアーキテクチャ 空港内の検疫業務はQRコードリーダーを接続した端末上で動作する読み取り機能を提供するものと理解しています。QRコードリーダーを利用する場合、Webアプリケーションでの制御は困難となるため、Webアプリケーションのみに限定しない記載していただく必要があると考えます。	検疫業務(読取アプリ)をWebアプリケーションのみで実装するのが困難なため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 Webアプリに限定しない要件に修正 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.
29	質問	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	11	4.非機能要件の定義 (5)信頼性に関する事項	①可用性要件 クラウドサービスの一部リージョンのみが停止する場合は対象とすることでよろしいでしょうか。 また、クラウドサービスプロバイダによる定期メンテナンスに備えて、オンプレ環境を用意することは不要な理解でよろしいでしょうか。	可用性要件の想定をお伺いしたいため。	ご認識のとおりです。	なし
30	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	14	4.非機能要件の定義 (10)情報セキュリティに関する事項	②権限要件 別紙2 1.1.4では「2要素認証やCAPTCHAを用いたボット対策を導入すること。」と記載があるため、別紙1の方にも同様の内容を追記いただけますと、認識齟齬が防げるかと思えます。	仕様の認識齟齬を防ぐため。	ご意見を参考とさせていただきます。	なし
31	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	17	4.非機能要件の定義 (10)情報セキュリティに関する事項	③情報セキュリティ対策要件 ニ製品サポート期間の確認 本システムのライフサイクルは、調達仕様書「1、調達案件の概要(5)契約期間」に記載のとおり、契約締結時から令和5年3月31日の理解です。	仕様範囲確認のため。	本システムは令和5年3月31日以降も継続的に運用する予定であるため、調達仕様書は変更しません。	なし
32	意見	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	18	4.非機能要件の定義 (11)情報システム稼働環境に関する事項	○対象ブラウザについて 観光庁「訪日外国人消費動向調査2019年」によれば、旅行消費額のうち最も消費額の高い国籍は中国で36.8%である。今後も、当該トレンドが基本的には維持されるとした場合、免税用二次元コードの利用についても、中国籍の訪日者によるものが最も多くなるものと見込まれる。受注企業においては中国籍の者がスマートフォンで頻繁に利用するブラウザについても留意の上開発を行う旨記載いただきたい。 また、仕様書案の中に列記されていないブラウザであっても一定の基準を満たす民間事業者の開発したアプリ上でもVisit Japan Web が動作するような仕様としていただきたい。この場合Visit Japan Web の「基本情報登録」のデータ項目のうち民間事業者としてすでに保有しているもの(弊社の場合、メールアドレス、電話番号、住所)については入力補助を行うことで当該ウェブアプリの利用を促進したいと考えておりぜひともご検討をお願いしたい。	更なる利便性の向上につながるかと考えるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 ・ブラウザ変更なし ・代理店機能等を追加 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
33	質問	調達仕様書(案) 別紙1_要件定義書	18	4.非機能要件の定義 (11)情報システム稼働環境に関する事項	②ソフトウェア構成 スマートフォンにおけるFirefoxは動作対象に含めることは必須でしょうか。	フェーズ1の利用環境に明記が無いため。 <a href="https://www.visitjapan.digital.go.jp/Web/FAQ">https://www.visitjapan.digital.go.jp/Web/FAQ</a> また、スマートフォンにおけるFirefoxのシェアは1%以下の理解のため。 <a href="https://101010.fun/posts/browser-market-share.html#header-3">https://101010.fun/posts/browser-market-share.html#header-3</a>	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 firefox削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.

連番	質問・意見内容				理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名 質問・意見等			
34	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	18	4.非機能要件の定義 (11)情報システム稼働環境に関する事項	②ソフトウェア構成 (ロ)のWindowsOS及びブラウザのバージョンが指定されていないため、以下のとおり指定することが望ましいと考えます。 (ロ) 府省等担当者の情報管理等のためクラウド上に用意されるWeb アプリケーションはWindows OS のEdge 及びChrome にて動作すること。具体的なバージョンや検証範囲は発注者と協議の上決定すること。なお、利便性向上のため、Windows ヘアアプリケーションをインストールすることの可否については、デジタル庁と協議の上、決定すること。	WindowsOS及びブラウザのバージョンを限定するためです。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。  【修正内容】 バージョンを補足（仕様書作成時点では決めきれないため、デジタル庁と協議とする。） 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.
35	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	18	4.非機能要件の定義 (11)情報システム稼働環境に関する事項	②ソフトウェア構成 「特定の製品」に関する製品名称、数量（見積のため）製品名についての情報を事前にご教示ください。	作業ボリューム見積のため。	入札公告時の閲覧資料にて開示します。  なし
36	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	21	4.非機能要件の定義 (16)運用に関する事項	①運用管理・監視等 契約期間中に各種システムリソースの変更（例：想定外のクラウドスケールアップ/スケールアウト、その他回線容量を含む拡張対応や、インタフェース先の増加に伴う設定変更等）が必要な場合は、貴庁と協議の上で変更契約を締結する必要があるものと考えます。	クラウド環境等に係る適切な費用見積のため。	ご認識のとおりです。  なし
37	質問	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	21	4.非機能要件の定義 (16)運用に関する事項	①運用管理・監視等 入国者の増加に対応できる設計を提案させていただきますので、具体的なサイジング設計については受注者側の判断とさせていただきますでしょうか。	クラウド環境等に係る適切な費用見積のため。	調達仕様書の規模要件の範囲内で、システムの利用に支障がない設計であれば問題ありません。  なし
38	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	22	4.非機能要件の定義 (16)運用に関する事項	⑥Web サイト更新支援業務 左記のイはデジタル庁Webサイトを指しており、ロはVisit Japan WebのWebサイトを指しているものと理解しています。よって以下の記載が望ましいと考えます。  ⑥Web サイト更新支援業務 ランディングページ機能として、デジタル庁が実施するデジタル庁のWeb サイトへの情報掲載作業を支援すること。 (イ) CMS 利用方法に関する支援 (ロ) CMS テンプレートの修正 ロランディングページ機能として、本システムのWeb サイトに掲載すべき障害情報やリリースノート等について、デジタル庁の指示に基づき掲載作業を実施すること。	業務の対象を明確化するため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、ランディングページはデジタル庁ホームページに掲載するため、ご指摘の作業は発注者の役割として整理いたします。  【修正内容】 Webサイト 役務を削除（ランディングページは発注者役務） 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.
39	質問	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	22	4.非機能要件の定義 (16)運用に関する事項	⑥Web サイト更新支援業務 Webサイトはデジタル庁のサイトか否か、またCMSの所管、製品名、作業環境（OS、ブラウザなど）についての情報を事前にご教示ください。	作業ボリューム見積のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、ランディングページはデジタル庁ホームページに掲載するため、ご指摘の作業は発注者の役割として整理いたします。  【修正内容】 Webサイト 役務を削除（ランディングページは発注者役務） 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.
40	意見	調達仕様書（案） 別紙1_要件定義書	23	4.非機能要件の定義 (16)運用に関する事項	⑨運用実績の評価と改善 サービスレベルの見直しは、状況に応じて「貴庁と協議の上」見直しを実施すること、の「」内の追記のご検討をお願いいたします。	サービスレベルの見直しは双方単独では出来ず、協議と合意が必要と考えるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。  【修正内容】 サービスレベルについて補足 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_4.
41	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一覧	1	1.1.2 スマートフォンで利用できる機能 共通機能 言語設定	要件定義書P8 4.非機能要件の定義 (1)②に下記の記載がある通り、 表示言語：日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語から選択可能 入力言語：日本語、英語（中国語（簡体字、繁体字）、韓国語を選択した場合の入出力処理は英語）と理解しており、 外部システム仕様によって表示言語、入力言語は影響を受けないと理解していますが、万が一対応言語が増えることになる場合は、翻訳文言のご提供をお願い致します。  <要件定義書P8 4.非機能要件の定義 (1)②> 日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語から選択可能とし、表示は上記4言語で対応し、入出力処理は日本語と英語（中国語（簡体字、繁体字）、韓国語を選択した場合の入出力処理は英語）で対応すること。	適切な費用見積のため。	調達仕様書に記載の言語にご対応いただく想定であり、他言語への対応は求めておりません。調達仕様書は変更しません。  なし

連番	質問・意見内容				質問・意見等	理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名				
42	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.1.2 スマートフォンで利用で きる機能 共通機能 言語設定	「新型コロナウイルス感染症対策 質問票回答受付」ページは、現在は下記14言語に対応している理解です。  日本語・ENGLISH・中文（繁體）・中文（簡体）・한국어・Tiếng Việt・Tagalog・Bahasa Indonesia・ភាសាខ្មែរ ・Português・Español・Русский・Français・ITALIANO  VisitJapanWebの導入時に対応言語を維持することが望ましいと考えられるため、翻訳文言のご提供をお願い致します。	現行システムからの機能踏襲のために、必要となる条件確認のため。	調達仕様書に記載の言語にご対応 いただく想定であり、他言語への 対応は求めておりません。調達仕 様書は変更しません。	なし
43	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.1.4 スマートフォンで利用で きる機能 共通機能 アカウント登録・ログイン	旅客用機能において、システムのタイムアウト時間は設定不要との理解（セキュリティ上、無操作のまま一定時間経過した場合はタイムアウトする等の機能は不要との想定）です。	想定要件確認のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。	【修正内容】 ・タイムアウトについて追加 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
44	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.1.5 スマートフォンで利用で きる機能 共通機能 旅券読込OCR入力補助	OCR読取を行うためには、画像ファイルのアップロードが必要となり、通信量が増加します。 通信量抑制のためには、本機能は対象外とした方が良いでしょう。	仕様確認のため。	本システムでは必要な機能となり ます。	なし
45	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.1.5 スマートフォンで利用で きる機能 共通機能 旅券読込OCR入力補助	顔写真の画像がシステムへ正常に登録されなかった場合のエラー対応の業務フローが含まれておりません。行政職員による顔画像チェックの 過程が無いため、免税店で初めて顔画像を用いることになる理解です。今後の機能強化としてのご検討をお願いいたします。	仕様範囲確認のため。	今後の機能強化のため検討させて いただきます。	なし
46	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.1.7 スマートフォンで利用で きる機能 共通機能 再利用情報入出力機能	前回手続き情報を、同じシステム内で再利用することが目的かと思っておりますので、二次元コードを介さずに前回手続き情報を呼び出す形式の方 が、旅客操作は簡便に済むかと考えます。 差し支えなければ、二次元コード以外の方法での実装も可能となるように、仕様緩和をお願いします。	仕様確認のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。	【修正内容】 ・要件を修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
47	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.2 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 基本情報登録	MRZ情報に入っていない、ミドルネーム、旧姓(通称)、性別(M.FX)の情報について、同一システムで利用する想定ですので、運用の統一を お願いいたします。	仕様確認のため。	MRZにない項目については利用者 に入力を求める想定です。	なし
48	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.5 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 検査陰性証明書、ワクチン接種 証明書等書類登録	IATA Travel Pass, CommonPass等の複数アプリが存在しており、検査証明のアプリでの管理方式、アプリからのQRコードの発行形式は現時 点では確立されていない状況と認識しております。 検査証明アプリとのQRコードでの連携は、管理方式が確立された時期以降に本システムへの取り込みを行うこととして、フェイズ2でのシステ ム対応としては検査接種証明書のPDFまたは紙での提出にとどめた方が、本システムで必須となる他の要件部分をより充実したものにでき ると考えます。  拡張性要件(必須要件でなく)として、事業者の提案を評価するという項目理解で良いでしょうか。	仕様範囲確認のため。 実装要件(対象)を定める事が出来ず、対応するコスト算出が出来ない ため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。なお、当該項目の詳細 は契約後協議し決定することと します。	【修正内容】 ・要件を修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
49	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.5 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 検査陰性証明書、ワクチン接種 証明書等書類登録	行政職員が個別にファイル暗号化を解除することは、運用負担増大に繋がると考えます。 そのため、パスワード解除した状態で登録させる仕様とすべきと考えます。	現場業務量増加につながるおそれがあるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。	【修正内容】 ・「または」で本意見の要件も認 めるよう修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
50	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.5 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 検査陰性証明書、ワクチン接種 証明書等書類登録	OCR読取を行うためには、画像ファイルのアップロードが必要となり、通信量が増加します。 通信量抑制のためには、OCR機能は対象外とした方が良いでしょう。	仕様確認のため。	OCR読取については登録方法の一 例として記載しており、登録方法 の詳細は契約後協議し決定す ることとしています。そのため、調 達仕様書は変更しません。	なし
51	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.6 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 検査業務支援	スマホ所持（単独渡航）の旅客は、現行検査業務支援システム旅客用PC上で、左記のWebフォームを利用する想定です。	仕様確認のため。	ご認識のとおりです。	なし
52	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	1	1.2.7 スマートフォンで利用で きる機能 個別業務機能 出入国管理業務支援	検査確認後でなければ入国審査用二次元コードが表示されないようにするチェック機能は実装しない方が良いでしょう。 理由として、OCHAアプリの運用時に、検査での手続き自体は実施したものの、なんらかの理由でシステムへの確認結果登録が行えなかつた 場合に、入国審査用二次元コードが表示されず運用に支障（職員様の業務負担増）が生じたことと伺っているためです。	業務負担増加につながるおそれがあるため	本システムでは必要な機能となる ため、調達仕様書の変更はしま せんが、今回いただいたご意見も踏 まえ業務負担増とならないよう進 めていきます。	なし

連番	質問・意見内容				理由	回答	調査仕様書修正内容	
	質問 意見	資料	頁	項目名 質問・意見等				
53	意見	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	2	1.2.9 スマートフォンで利用 できる機能 個別業務機能 上陸許可情報読取	復号化について、一文目ではデータ基盤側で行う記載ですが、二文目(なお、以降)ではブラウザ側での処理と記載されているため、どちらの要件が正しいかを明記をお願いします。	復号化に専用ソフトウェアが必要になる場合、ブラウザ側では処理が行えないため。 また、データ基盤への通信量を抑制したい場合、画像ファイルそのものをデータ基盤に送るのではなく、二次元コードより読み取ったデータ(暗号化された状態)をデータ基盤へ送信後、データ基盤側で復号化という流れがよいのではないかと考えるため。	復号は基盤で実施する想定です。1 文目、2文目とも端末(ブラウザ) と基盤での通信内容については言 及しておらず、通信量を抑制する ことを求めています。 調達仕様書は変更しません。	なし
54	意見	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	2	1.2.9 スマートフォンで利用 できる機能 個別業務機能 上陸許可情報読取	復号化処理はブラウザ内ではなく、画像ファイルのアップロード後にサーバサイドで実施することが一般的と考えます。 通信量を抑制するためには、画像ファイルではなく暗号化した状態のテキスト情報で授受した方が効率的と考えます。	仕様確認のため。	ご認識のとおりです。	なし
55	質問	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	2	1.2.9 スマートフォンで利用 できる機能 個別業務機能 上陸許可情報読取	復号化に必要な専用ソフトウェアについて、実際にはソフトウェアではなく暗号化ライブラリでしょうか。	仕様確認のため。	ライブラリとして動作するソフト ウェアです。	なし
56	意見	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	2	1.2.10 スマートフォンで利用 する機能 個別業務機能 送信システム(免税販売管理シ ステム)連携	暗号化方式については、目的によって選択した方が良いと考えます。 ・「暗号化」が目的であれば、 「公開鍵で暗号化 → 秘密鍵で復号化」という方式が良いと考えます。公開鍵で復号化できるなら暗号化の意味が無いと考えるためです。この場合、電子署名は推奨しません。 ・「真正性の確認」が目的であれば、 「秘密鍵で暗号化 → 相手先に利用可能な公開鍵で復号化」が良いと考えます。この場合、電子署名の利用余地はあります。	技術面でのフィージビリティ検討のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。	【修正内容】 免税用二次元コードの技術的要件 を修正 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
57	意見	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	3	4.1.3 システム間連携機能 Safety Tips連携機能	Safety Tipsはネイティブアプリの認識です。 VisitJapanWeb(PWAを想定しているためWebアプリ)は、ネイティブアプリからの通知をWebアプリで受信することは困難と見做します。	iOSがPWA通知に対応していないため。また、利用者側で通知をOFFに される可能性が限り有り、目的を達せられない可能性が高いため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。なお、Safety tips機能 連携は多数いただいたご意見等を 踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3. 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
58	意見	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	3	4.1.3 システム間連携機能 Safety Tips連携機能	契約者に機能要件が伝わるよう、記載内容を差し替えていただく。 ①Safety tips API を利用して情報連携を行い、その利用についてはインターフェース仕様に従うこと。 ②利用者の滞在先所在地に基づく位置情報と使用する言語を設定すること。 ③利用者の設定した滞在先所在地に応じて災害発生時の情報を利用者のスマートフォン、タブレット端末へ通知すること。対象となる事象は、地震、津波、気象、台風、噴火、熱中症、避難情報とする。 ④GPS による現在地を取得することが可能な場合はその位置情報を設定する。現在地が取得できない場合は、利用者の設定した滞在先所在地から位置情報を設定し、将来 GPS により取得した位置情報を設定する方法に変更することを考慮すること。 ⑤Android 端末の通知の方式については、プッシュ通知を採用する。 ⑥iOS 端末の通知の方式については、メールにて知らせる方法を採用する。将来、プッシュ通知が可能となった際に対応可能な設計とすること。 ⑦処理方式の違いにより端末の識別を行う必要がある場合には、iOS/Android の識別情報を保持すること。 ⑧出国情報の設定されている利用者(すなわち訪日旅行者と見なされる人)を通知の対象とする。 ⑨通知する事象のしきい値については、Safety tips と同じとする。 ⑩利用者が受信した通知内容に応じた災害情報の詳細情報画面に遷移してその情報を表示すること。 ⑪地震、津波、台風、噴火に関わる詳細情報は地図上にその位置を示すこと。 ⑫利用者が災害発生の情報を確認した後、何をすべきかの行動を支援するため情報を事前学習機能により表示すること。 ⑬利用者の設定した滞在先所在地に応じて当日、翌日の天気予報を表示すること。 ⑭出国により通知が不要となった端末を、通知の対象外とする処理を設けること。	要件を明確にするため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修 正します。なお、Safety tips機能 連携は多数いただいたご意見等を 踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3. 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
59	質問	調達仕様書(案) 別紙2_業務・機能要件一 覧	3	5.1.5 データ基盤 アカウント管理 本人同意管理	取得した個人情報の取り扱いに関して、 ・適切な取得 ・取り扱いについて同意した個人情報の履歴閲覧権限 ・不要となった情報の削除権限 といった法で本人が持つべき権限について対応可能なシステム構築が求められているものと認識しておりますが、相違がございましたらご指摘ください。	仕様確認のため。	ご認識のとおりです。	なし

連番	質問・意見内容				質問・意見等	理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名				
60	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧	3	5.2.1 データ基盤 情報登録 入力情報の登録	データ管理は利用者個人ごとに委ねるべきと考えます。 そのため、利用者がアプリ内のデータを消去した場合は再入力いただく仕様とした方が良いのではないのでしょうか。	仕様確認のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 指摘された要件を削除 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
61	意見	調達仕様書（案） 別紙3_全体業務フロー	-	フローパターン(4) 外国人 渡航認証申請あり 短期 滞在	基本情報登録において、査証申請と同様に、渡航認証管理システムに登録されている情報を取得可能なのであれば、渡航認証管理システムの情報を連携すべきと考えます。	既に渡航認証管理システムに登録されている情報を再利用することで、本システムへの重複入力を無くし、訪日客の利便性が向上するものと思われれます。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	なし
62	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件一 覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー	-	「上陸許可情報読取」及び「送 信システム（免税販売管理シ ステム）連携	○免税用データの取得について 以下の記載、「利用者（中略）は、入国審査完了後（中略）上陸許可証印の画像ファイルを読み込み」、「データ基盤で復号」、「一定の条件を満たした場合のみ、免税用二次コードが表示」に関連して、免税用二次コードの中に入れられる情報が訪日外国人の入国審査段階ですらに政府として把握している情報で構成されている場合、より旅行者及び免税店の負担を軽減する仕様について長期的にはご検討いただけたらと考える。例えば、旅行者に個別の識別符号を付与し、免税店はこれを読み込むことで免税に必要な情報を一括して政府のデータベースから取得して免税に用いるという仕様にした場合、免税店にとっては、おおよそ多くの店舗にすでに備え付けられているバーコードリーダーでデータ取得が可能となり（QRコードリーダー購入の必要がなくなり）、また訪日外国人にとっては、上陸許可証印を読み取るというプロセスが不要となり更なる利便性の向上につながるかと考えるため。	更なる利便性の向上につながるかと考えるため。	ご意見を参考とさせていただきます。	なし
63	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー	-	「上陸許可情報読取」及び「送 信システム（免税販売管理シ ステム）連携	○免税用二次元コードインターフェース仕様書について 「免税用二次元コードが表示した状態が一定時間経過した場合、無効または更新を求める仕組み」との記載について、今後詳細は上記仕様書の中で明らかにされるものと理解しているものの、特に、複数回来日する訪日外国人の場合であっても最新の入国審査に基づく情報が反映した免税用二次元コードが適切に生成され、かつ、古い情報に基づいて生成された免税用二次元コードが何らかの理由（例えばスクリーンショットで保存されたもの）により店舗で提示された場合には免税店においてもこれが古いものであることについて認識可能となることを確保する仕様としていただきたい。	更なる利便性の向上につながるかと考えるため。	ご意見を参考とさせていただきます。	なし
64	意見	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー	-	「上陸許可情報読取」及び「送 信システム（免税販売管理シ ステム）連携	○免税用二次元コードインターフェース仕様書について 当該仕様書の公開時期について、遅くとも当該制度運用が開始される半年前、令和4年9月までには、公開していただきたい。なお、免税用二次元コードの公開鍵の更新頻度については、国税庁運用の免税販売用管理システムの更新時期とタイミングを同じにさせていただけたら幸甚。	開発期間確保のため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 対象の納入期限を修正 【主な修正箇所】 調達仕様書_4
65	質問	調達仕様書（案） 別紙2_業務・機能要件 別紙5_データ項目リスト	-	「旅券読みOCR入力補助」	○「登録された顔写真」の意味について 「画像認識機能等により、登録された顔写真が旅券券面のものであることを確認できること」との記載のうち、前段にある「登録された顔写真」が意味しているのは、旅券券面から顔写真部分を切り出して「券面写真」（別紙5）として登録されたものを意味する（結果、適切に旅券券面の写真が登録されたことを確認する趣旨）と理解したが誤りがないか否か確認させていただきたい。		ご認識のとおりです。なお、ご意見踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 旅券読みに係る機能を詳細化 【主な修正箇所】 別紙2_業務・機能要件一覧
66	意見	調達仕様書（案） 別紙5_データ項目リスト	-	災害情報配信	機能要件の実現に必要なと思われるデータについて参照することを示す「(R)」を追加していただく。 ・言語設定（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語） ・出国情報（日本国外に在住する者のみ）	Safety tips 機能連携のため	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。なお、Safety tips機能連携は多数いただいたご意見を踏まえ本調達対象外とします。	【修正内容】 Safety tips機能連携を削除 【主な修正箇所】 別紙1_要件定義書_3、 別紙2_業務・機能要件一覧 別紙3_全体業務フロー 別紙4_個別フロー 別紙5_データ項目リスト
67	意見	調達仕様書（案） 別紙6_非機能要件一覧	4	③性能・拡張性 3-1-2-1 スパイク時の業務 量	スパイクの発生が予測可能との記載がございますが、現時点において具体的に見込んでいるタイミングを明記いただけないでしょうか。	要件を明確にするため。	年末年始等において入国者数が一時的に増加したタイミングを想定していますが、詳細は契約後協議することとして、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 タイミングを補足 【主な修正箇所】 別紙6_非機能要件一覧
68	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要 件	2	24 8.1.2.7.PB	セキュリティサービスについては、当該項目の対象外であることを意見させていただきます。	セキュリティサービスはデータの相関分析により価値を提供する為、個別暗号化がアーキテクチャー上現実的ではないサービスに当たります。 また、ISMAP委員会FAQにも記載されているように6.1.2 / 7.2.1 / 9.2.3の実態により達成していると捉えることができるため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10
69	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要 件	3	30 8.2.2.7.PB	当該項目に記載の機能を実装しない（必要としない）クラウドサービスについては、対象外であることを意見させていただきます。	当社クラウドサービスはデータストレージが目的ではなく、セキュリティ機能を提供するサービスとなっており、クラウドサービス利用者が扱う情報及び関連資産を当該利用者が分類し、ラベル付けするための機能を必要としないため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10



連番	質問・意見内容				質問・意見等	理由	回答	調達仕様書修正内容
	質問 意見	資料	頁	項目名				
70	意見 意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要件	3	34 8.3.3	当該項目に記載の機能を実装しない（必要としない）クラウドサービスについては、対象外にすることを意見させていただきます。	当社クラウドサービスはAWS及びAzureのIaaSプラットフォームに物理基盤を依頼している為、当該サービス提供において情報の物理的な転送は発生しないため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10
71	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要件	5	61 10.1.2.20.PB	当該項目に記載の機能を実装しない（必要としない）クラウドサービスについては、対象外にすることを意見させていただきます。	当社クラウドサービスはデータストレージが目的ではなく、セキュリティ機能を提供するサービスであり、クラウドサービス利用者が扱う情報及び関連資産をクラウドサービスに保存しないため暗号鍵の管理機能を提供する必要が無い、また、6.1.2 / 7.2.1 / 9.2.3の実施により達成しているため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10
72	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要件	9	114 14.2.3	14.2.2および14.2.5における管理策を実施している場合は、本項目の対象外とすることを意見させていただきます。	14.2.2および14.2.5における管理策を実施することにより想定されるリスクは低減できている、オペレーティングプラットフォームの変更を検討する際はそれに従って対応するため、本統制目標は達成できているため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10
73	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要件	9	118 14.2.7	外部委託しない場合は本項目の対象外とすることを意見させていただきます。	当社クラウドサービスは、システム開発の外部委託は行わないため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10
74	意見	調達仕様書（案） 別紙7_ ISMAPに関する要件	5 6 8	62 11.1.1 63 11.1.2 65 11.1.4 66 11.1.5 67 11.1.6 68 11.2.1 69 11.2.2 70 11.2.3 71 11.2.4 74 11.2.7 75 11.2.7.4.PB 105 13.2.2	別途ISMAP登録済みのクラウドサービス上で実現できている場合は、対象外にすることを意見させていただきます。	本管理策はクラウドサービスAWS並びにMicrosoft Azureが担っている。両サービスはすでにISMAP登録済のため、当社言明書の対象外となると認識しているため。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。	【修正内容】 適用除外の場合に関する記載を追加 【主な修正箇所】 調達仕様書_10